

# 交流センターだより



大歳

No.175  
令和5年  
10月号

大歳地域交流センター  
公式X(Twitter)アカウント

発行 大歳地域交流センター TEL 922-4035 FAX 922-4036 人口 14,108 世帯数 6,997  
開館時間 8時30分~17時15分 (行政窓口 TEL 922-2461) (令和5年9月1日現在)

## 市民スポーツ大会に大歳代表選手が出場しました!

9月3日(日)に令和5年度山口市民スポーツ大会が開催されました。上位を狙うことはもちろんですが、楽しみながら親睦を深めることを目標に奮闘しました。

ソフトボールはAブロック2回戦出場、バレーボールはAブロック残留決定戦勝利、グラウンド・ゴルフは4位、卓球はAブロック予選リーグ4位戦勝利、陸上レクスポーツはBブロック5位(400mリレーは1位!)でした。

選手の皆さん、大変お疲れ様でした。また、ご協力・応援をいただいた皆さん、本当にありがとうございました。



陸上レクスポーツでは、地区体育祭で優秀な成績を収められた中矢原分館、岩富分館をはじめ、大歳地区住民のみなさんのご協力の元、チームを結成しました。

## 花づくり講習会参加者募集!

大歳まちづくり協議会では、「花いっぱいの大歳づくり」を進めています。

花づくり講習会では、プランターに季節の花を植えます。植えたプランターをご家庭にお持ち帰りいただき、地域の方に見えやすい場所や庭などで育ててください。

お花が終わりましても、引き続き花いっぱいの大歳づくりにご協力をお願いいたします。

日時：11月1日(水) ※小雨決行  
第1回目 13:30~14:30  
第2回目 14:30~15:30  
定員：各25名(※定員になり次第締切)

※10月2日(月)9時00分から受付開始。  
※コロナウイルス感染防止の為、2回に分けて開催しますので、どちらか一方でお申込みください。

持参物：軍手、タオル、マスク  
申込先：大歳まちづくり協議会事務局  
(大歳地域交流センター内)  
TEL：083-920-1700

## 太陽クラブからのお知らせ

今月はハロウィンにちなんだ活動です。足型アートを作成した後、ハロウィンのイベントとして交流センター内を探検します🎃  
仮装も大歓迎!ぜひご参加ください😊

●内容：足型アート、ハロウィン

●日時：10月27日(金) 10時00分~

●場所：大歳地域交流センター 和室

●参加費：無料

●持参物：飲み物、(着たい人は)仮装衣装

●募集人数：未就園児の親子10組程度

●申込締切：10月16日(月)

※足型をとるので、汚れてもいい服で来ててください!

●申し込み先：水原(090-4897-5649)



## みんなのひろばからのお知らせ 大歳お花づくりの会からのお知らせ

★大歳まつりでの「遊びの広場」開催のための準備を行います。

手作り工作が好きな方ぜひお手伝いください

★「古くて新しい！遊び道具」を一緒に作りましょう。子どもとの新しい遊びの発見があるかも？！

- ・折り紙遊び、牛乳パック工作の色々
- ・ふしぎなタマゴ、よく回るコマなど

- ◆日時 10月21日(土)  
13時30分～15時30分
- ◆場所 大歳地域交流センター 講堂
- ◆参加費 無料
- ◆申込み 不要です。直接ご参加ください。
- ◆連絡先 大窪(080-2904-8193)



大歳地区社会福祉協議会の事業「ふれあい弁当」に添える「ペーパーフラワー」のお花づくりを行います。経験がなくても楽しく気軽に取り組みます。友達づくりにも繋がりますよ。多くの方に参加していただければと思います。お待ちしております。

- ◆日時 10月9日・10月30日  
11月6日・11月13日
- ※参加できる日だけでもOKです。
- ※いずれも月曜日9時～12時
- ◆場所 大歳地域交流センター 講堂
- ◆持参物 工作はさみ、ボンド、お手拭き
- ◆申込み 不要です。直接お越しください。
- ◆連絡先 大窪(080-2904-8193)

## 山口市保健センターから肺がん（結核）検診のお知らせ

がんの早期発見に向け、集団検診を実施します。早期のがんは自覚症状がないことが多いため、定期的な検診受診が必要です。40歳以上で、職場等で検診・人間ドック等を受ける機会のない方はぜひ受診しましょう。受診の際は必ず、がん検診等受診券（5月下旬発送）をご持参ください。

### 肺がん（結核）検診

- 場所：大歳地域交流センター 1階 講座室
- 日時：令和5年10月25日(水) 9時00分～12時00分  
※例年9～10時頃までは大変混雑するため、10時以降の受診がお勧めです。
- 負担金：300円（令和5年4月1日時点で65歳以上の方は無料）
- 予約：不要

喀痰(かくたん)検査（肺がん検診と同時に受診できます。）

- 対象：肺がん検診受診者のうち、50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方
- 負担金：700円（70歳以上の方、「後期高齢者医療被保険者証」を提示された65～69歳の方、70歳未満で市民税非課税世帯の方（要事前申請）は自己負担金が500円です。）

※台風等の荒天時は、延期または中止となる場合があります。

【問い合わせ】山口市保健センター TEL：083-921-2666

# 山口市文化交流課からのお知らせ

## ～山口市美術展覧会に出品しませんか～

令和6年3月3日（日）～3月10日（日）に山口市会館で「山口市美術展覧会」を開催します。この機会にあなたの作品をぜひご応募ください。今年度より事前申込が必要となりました。出品規格等は、開催要項またはウェブサイトをご覧ください。

■募集部門 絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン、その他  
（各部門一人、または一グループ1点以内）

■対象 次のいずれかに該当している方を対象とする。

- ①山口市に在住・在勤・在学している方
- ②山口市内の文化講座・文化団体に所属している方

■申込方法 詳しくは募集要項、ウェブサイトをご覧ください。

①または②の方法で事前申込が必要です。

①Web サイト <https://logoform.jp/form/XCim/349453>

②郵送・FAX等

開催要項に付属の出品申込書に記入し、郵送・FAXまたは、文化交流課に直接提出

郵送：〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市交流創造部文化交流課宛

FAX：083-934-2670

持込先：山口市交流創造部文化交流課（市役所3階）

①Web サイト

出品申込フォーム



■申込期間 令和5年11月1日（水）～令和6年1月31日（水）必着

■賞 大賞1点（副賞20万円）ほか

■出品料 1点につき1,000円（作品搬入時にお支払いください）

■作品の搬入 令和6年2月22日（木）・23日（金・祝）9時30分～17時00分に、山口市会館展示ホールに持参のこと

■問い合わせ 山口市文化交流課 TEL：083-934-2717

※開催要項は、文化交流課、各総合支所、各地域交流センター、山口市会館等に設置しているほか、市ウェブサイトに掲載しております。

### 【大歳地区 10月の行事予定】

1日（日） 地区バドミントン大会（8:30～）

2日（月） 燃やせないごみの日

6日（金） ぶっくん来館日（15:20～16:00）

9日（月） ペーパーフラワーづくり（9:00～）

11日（水） 母子相談

16日（月） 金属・小型家電製品ごみの日

18日（水） びん・缶ごみの日

20日（金） パソコン相談（受付 10:00～10:30）



20日（金） ぶっくん来館日（15:20～16:00）

21日（土） みんなのひろば（13:30～15:30）

25日（水） 肺がん（結核）検診

26日（木） 古紙ペットボトル分別収集（大歳①）

27日（金） 子育て支援サークル 太陽クラブ（10:00～）

30日（月） ペーパーフラワーづくり（9:00～）

31日（火） 古紙ペットボトル分別収集（大歳②）

※木曜日はプラ容器包装分別収集



## 県令中野梧一と林勇蔵

中野吾一の記事には林勇蔵は一度しかでてきません。あまり個人的な接触はなかったようです。しかし、有力者に会うたびに当面する問題の解決をしつこく頼むという勇蔵の悪い癖がこの時に出て、中野も榎野川改修に努力することを誓わさせられています。この一途さが林勇蔵の魅力であり、「農民のために働く庄屋」という勇蔵イメージの根源ですが、伶俐な梧一には、なんとも苦手な相手だったのではないのでしょうか。

さて、中野が県令になって最初に行ったのが4万石の減石でした。年

貢半減のスローガンは幕末期には大きく掲げられながら、実現しなかったのですから、負担軽減の願いは強いものと考えての判断でした。それに続く新しい税制（地租改正）に向かうには、勇蔵のような農民を知るものの知識と判断力が必要でした。こうして勇蔵はこの事業の担当者の一人に抜擢されます。

明治5（1872）年9月15日、勇蔵らは中野県令に呼ばれ「新米を対象に1石3円の換算で、5公5民を基準に取れ高を調査・計算せよ」と命じられます。勇蔵は「5公5民など、とんでもない」と言いますが「政府の指示だ」と一蹴され、すぐに請け書にサインを迫られます。やっと一日の猶予をもらって散会しますが、その夜は眠れませんでした。悶々とする中で思いついたのは、田の格を「上の上田」から「下の下田」までの9段に分け、「上の上田」を5公5民とし、次の「上の中田」はそれより7分（7%）引く。これを繰り返せば「下の下田」は56%引きとなり、年貢上納分は半分以下となります。また、この「上・中・下」の田格は収穫高だけでなく、人家からどれだけ離れているか、山中か平野か、裏作小麦はつくれるかなど様々な条件を組み合わせる案をまとめ、翌日、中野に提出します。中野は数十分、その案を見つめて考え込み、結局この案で行こうと決断したと「大庄屋 林勇蔵」には書かれています。翌明治6（1873）年に出された地租改正令は、各藩で異なっていた年貢負担率を、土地価格の3%に統一するものでした。徴税額は変化なくなり、物納は金納に改められ、課税対象は耕作者から土地所有者に改められたため、地主制度が公認されました。しかし農地は「永代売買禁止」だったため、土地の売り買いは無く、売買価格は存在しない建前でしたから、地価をどう決めるかは大変困難で、かつ恣意の入りやすい課題でした。地価の3%＝年貢を貨幣に変えた額に近づけたいので地価を高くしたい政府と安くしたい農民との調停が必要になります。勇蔵の案は、地価決定のための9段階の簡便なモデルの役割を果たし、1石3円の低米価を基礎としたこともあって、安い地租となりました。こうして山口県は地租改正令が發布される1か月前に地租改正事業を事実上終えるという離れ業をやったのけることとなりましたが、その地租の安さが問題とされ、承認には時間がかかってしまいました。しかし、地租の高さは各地で一揆を招き、明治10（1877）年、西南戦争を前に、ついに政府は農民に譲歩して、地租を3%から2.5%に引き下げます。「竹やりでドンと突き出す2分5厘」は農民の勝利の凱歌であったのです。



林勇蔵



中野吾一